

令和 3 年 第 7 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 3 年 1 2 月 7 日 (開会)

令和 3 年 1 2 月 9 日 (閉会)

○議長（伊藤敏夫） 再開します。

日程第4 一般質問

○議長（伊藤敏夫） 日程第4 一般質問を行います。質問の通告がありますので、発言を許します。6番、河村良満君。

（6番 河村良満議員 一般質問席登壇）

○6番（河村良満） それでは私から、一般質問をさせていただきます。今回3つの質問をさせていただきます。

それでは1つ目です。人間ドック受診者に補助金を支給する考えはないかお伺いします。

村長は令和2年12月の就任のあいさつの中で「心と体の健康のために」と題し、病気の早期発見、早期治療、各種検診の推進と支援をすると約束しております。

人間ドックに対する「村」の補助制度について、保健師に確認させていただきました。

それによりますと「北秋田市民病院と半日ドック分の検査項目で一万円分の補助制度がある」とのことでした。

なぜ、市民病院でのドックだけが対象なのでしょう。私もそうですけれども、村民個々に、それぞれかかりつけや希望する病院、医院で人間ドックを受けていると思います。

半日ドック、一日ドック、一泊二日ドックあるいは脳ドック、又、希望によってオプション検査もあります。

そこで村長にお伺いたします。

人間ドックの補助を北秋田市民病院の半日ドック分だけではなく、すべての医療機関を対象としていただきたい。受診者はドックを受けたのち、領収書を添付し、村へ補助金を申請をする。又、補助額についても、半日ドックは一万円、一日ドックは二万円、一泊二日ドックは三万円と増額するようにはいかがでしょうか。

村長の答弁を求めます。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 人間ドックの補助の関係につきまして、お答えをさせていただきますというふうに思います。

国民健康保険における集団健診や人間ドックにつきましては、病気の早期発見・早期治療による重症化を防ぎ、村民の健康長寿と医療費や保険税の軽減を図るとともに、村民の生活の安定と安全につながるものであります。ご質問の国民健康保険における人間ドックにかかる1万円の助成は、村の集団健診を受

診できない方への補完として、平成30年より、実施してきたものであります。また、これまで職場で人間ドックを受けていた方が、退職してからもですね、人間ドックが受けられるよう、年齢の幅も40～70歳としております。村の集団健診では、国保以外の方を対象とした補助金も設定しております。そして、国保の方は、無料となっております。事業機関を北秋田市民病院にしているのは、契約医療機関との協議により、まとまった人数を確保していただいたとの条件があり、単年度で30名程度としております。希望者が多数の場合には、他の医療機関との契約も検討しましたが、実績としては、過去3年間の合計で、17件と計画を下回っております。また、他の医療機関を対象とした助成につきましては、検査項目や単価に違いがあることから、助成額や検査項目、申請の仕方についても検討が必要となります。また、国民健康保険事業は、村の事業で、国保以外の健康保険にはそれぞれ、補助等もありますので、そちらを活用して、健康維持に努めていただきたいというふうに思っております。なお、今後とも、各種健診の受診率向上と疾病の早期発見に繋げるための事業を推進させていただきます。

以上であります。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） 今の村長の答弁は、私が質問した答弁でないと思って聞いていますが。というのは、私が今回、人間ドックの受診者、国保加入の人に、補助金を支給していただけないでしょうかと話をしているのです。今、村長が答弁しているの、私が聞いたのは、「なお、国保以外の人には補助金が出ていますので、それを使っていたきたい。」、確かに私も現役時代は、村の共済組合に入っていましたので、共済組合の方で1泊2日のドックの場合であれば、3万円とかの補助がありました。ところが、私が今回質問しているのは、国保に入っている人は補助金がないので、国保の人に補助金を出すことはどうでしょうか。という質問なんですよ。今、村長が私に答弁しているのは、国保以外には補助金があるので、それを使っていたきたい。確かに国保以外の補助金はありますよ。私は何もそれを聞いてないですよ。国保の人に補助金がないし、国保の人にある補助金というのは、今言った、北秋田市民病院と半日ドック分の検査しかないのです。ということを知っているのです。ですから、答弁になっていないので、国保に加入している人に、どうするのか。そこを答弁していただけないでしょうか。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 先ほどのお話したとおり、国保事業者に対して、1万円の補助を、国保から対応してやらせていただいております。そして、人間ドッ

クの補助に対しては、先ほども申し上げたとおり、集団健診を受けられない人がおられた場合の補完事業として、人間ドックの部分を北秋田市民病院にお願いをして1万円の補助を出しているというふうなことであります。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） 村の集団健診を受けられない人を補填する意味で。それ、聞きました。ようするに、私もそうですけれども、村の集団健診を受けなくて、他の医療機関を受診している人もいますよねと。それは、今回の一般質問の中で話しているとおりです。そこは、村長は理解したと思うんです。ですから、逆に言えば、集団健診を受けていない人は、他の医療機関で半日ドック等を受けても補助をしないので、いわゆる、市民病院の半日ドックだけに補助するので、それを受けると。要するに、私が質問している他の医療機関については、考えていないと。結論から言えば、そういう話でしょうか。そこをもう1つ、具体的に。今、考えていないと。あくまでも、村の集団健診を受けられない人だけに、市民病院での半日ドック分の検査項目で補助するだけはやるけれども、今、6番河村が質問する、他の医療機関、国保の加入している人ですね。他の医療機関で、自分は村の集団健診を受けられないので、他の医療機関で受けた場合については、補助の対象にはしない。ということでしょうか。そこをきちんと話してください。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 先ほどもご説明したとおり、もう1回繰り返しますけれども、希望者が多数の場合、他の医療機関との契約も検討しましたがけれども、実績としては、過去3年間の合計で17件という計画を下回っておりましたということです。ですから、たくさんの受診者が出てきた場合は、今後、検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） たくさん希望者が出てきた場合というのは、どういう判断をするのでしょうか。例えば、具体的に言えば私もそうですけれども、別にそれって補助金をもらえるわけでもないんで、みんな国保の加入者は、1泊2日のドックであれ、半日ドックであれ、近くの医療機関で受け、領収書をもって、あと自分で自腹を切って、それで終わるわけですよ。だとすれば、それを、ドックを受けましたというのは、どういう把握をするのでしょうか。申告でもしない限りは、村側だって把握できないと思います。ですので、私が言っているのは、そういうことではなくて、結構いるので、是非、そういう補助制度を作ってもらえないかということを行っているわけです。もらえないかということです。そういう制度を。ですから、希望者がいなかった。過去3年間は

17人しかいなかった。分かりますけれども、それは申告していませんよ。他の医療機関、市民病院からは来ているので、わかるかもしれませんが。他の医療機関に行っている人は、その17人に入っていないはずですので、そこで、全く村側で把握していないので、他の医療機関、県内だけでなく、県外の方に行っているのです。そこら付近、今後どのようにやるのか。そしてできれば、やっていただきたいということを私、お願いしているのですよ。結果がどうのこうのじゃなくて、今後、そういうふう補助金を出すのを考えられないかと。やっていただけないかということをお願いしているのです。そこをもう1度、お願いしたいと思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 今、6番議員から言われたとおり、村で把握しているのは、北秋田市民病院の分の、いわゆる国保ドックの部分について、対応しているということであります。先ほども申し上げたとおり、受診者がたくさんおられるのであれば、今後、検討していかなければならないというふうに思います。もう1つはですね、国保事業で負担をするわけですので、その部分そのまま跳ね返っていくんですけれども、前からお話しているとおおり、早期発見・早期治療ですね、医療費を何としても下げたい。ですから、健診等に対する、人間ドックの部分についてですね、把握できるかどうかわかりませんが、いずれ、人数が多いたとすれば、今後、検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤敏夫） 河村君に申し上げます。1つの項目については、3回質問する場合は、議長の判断で進めることができるわけですが、3回となっていておきますので、どうしてもというのであれば。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村君。

○6番（河村良満） それは理解していますが。村長が病気の早期発見・早期治療というのは、早期発見するためには、人間ドックが一番いいのは村長もわかっていると思います。ですので、私は早期発見・早期治療のために、人間ドックをみんな、受けているんですよ。ですので、それに対して補助金を、そういうことをやるべきではないかと。やった方がいいのではないということです。そこで、把握するからとかと言っても、具体的に把握することはどういうふうにしてやっていくのか。今まで全然やっていないのに。そうなので、答弁になっていないということで、話させていただきたいと思います。ですから、検討すると言っていましたので、検討という言葉で、私からは終わりますけれども、是非、進めていただきたいというふうに思います。

1つ目の質問を終わります。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） それでは、2つ目の質問でございます。専門員の設置ということです。

9月定例会の常任委員会審査の中で、村から、令和3年8月31日現在の税金及び各種、料の滞納繰越状況の報告がありました。

滞納総額が、2,374万3,527円とのことでした。そのうち、50万円以上99万円以下の滞納者が7人。100万円以上の滞納者が5人との報告を受けました。

代表監査委員の決算審査意見書の中で、税金や住宅使用料の滞納者に対し、差し押さえ等の法的措置も含めた対応を講ずることや、不納欠損処分についても、税負担の公平性を欠くことのないよう、取り組むべきであるとの指摘がされております。

各定例議会開催前に滞納額を減らすために、担当課長、担当者が勤務終了後に臨戸徴収や納付指導を行っているようですが、なかなか改善されていない状況です。

9月定例会、総務産業常任委員会の審査過程における意見・要望として、滞納繰越金、未収金の回収について、答弁を求めたところ「村民の平等、公平性を欠かないよう、滞納の状況や財産の状況、回収方法等について、債権管理検討委員会において協議し、納付誓約においても、完納につながる納付相談を進めてまいります」との100点満点の回答でしたが、はたしてその通り進むのか、はなはだ疑問であります。

そこで村長に提案します。

来年の3月末には、村から社会福祉協議会で運営する特別養護老人ホーム杉風荘へ派遣されている職員が5人戻ってきます。

役場内の業務内容を今一度俯瞰いただき、村長の公約の中でも特に重要と考えられる業務や移住定住対策、村税や住宅料等の滞納対策に専門的に取り組む職員を設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

村長の考えをお伺いいたします。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） お答えいたします。

様々な行政課題に職員一同一致団結をし、協力し合いながら対応することが大切であると思っております。

職員ひとり一人については、専門性を高めることの必要性は十分認識をしております。

それぞれの自治体でそれぞれのやり方で対応しておりますけれども、本村の

ような小規模自治体では、特定の業務に特化した職員配置というのは、なかなか難しい面があるというふうに思っております。

そのために、職場における実践的な研修や自己啓発の促進を図り、職員の資質向上と意識改革に取り組んでまいります。

今後、復職する職員を含め、4月の人事異動に向けて検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） それでは、最後の3つ目の質問です。

冒頭1つ目の質問、それから2つ目の質問も、やるとすれば当然、予算が絡んでくるわけですので、最後の3つ目の質問は、それらを含めた、令和4年度の予算について、ちょっとお伺いしたいと思います。

結論から言えば、検討されるという、1つ目の質問あるいは2つ目の質問と同じような回答なのかなと思いますけれども、ここでは1つ、小林村長の、小林カラーを令和4年度、どのいうふうに出すのかということをお聞きしたいと思っていますので、その辺のところを十分、お話いただければありがたいと思います。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

小林悦次村長が就任してから満一年になりました。

就任後から、かなり早いスピードで公約実行に取り組んでおられるようですが、その成果はいかがだったでしょうか。きちんと検証すべきと考えています。

10月下旬に令和3年度上小阿仁村敬老会の敬老者名簿をいただきました。

令和3年度、75歳以上の方々は721人。そのうち90歳以上の方が157人でした。

「あんどしてとしよれるむら」上小阿仁村、健康長寿日本一をめざしてと名簿裏面に書かれておりました。今の上小阿仁村は本当に「あんどしてとしよれるむら」でしょうか。

敬老会しおりのあいさつの中で村長は「村は今後も健康長寿を目指し、病気の予防に力を入れてまいります。村民がおいしく食事をとり、歩いて楽しい日常生活ができるように施策を講じてまいります。」とありました。

かつて我村は、他市町村に先がけて子ども、高校生までなんですが、医療費無料化や身体障害者手帳交付者すべての医療費の無料化など、また、小学生へのランドセルの贈呈など、手厚い施策を実施しておりましたが、高校生までの医療費無料化は今では、県内16の市町村が行っておりますし、以前、私が移住・定住対策の中で申し上げた補助金や、自治体運営の学習塾などの補助金などは、他の自治体より遅れている状況ではないかと思っております。

そこで村長にお伺いします。

村民の健康長寿や安全・安心のため、また、子ども達の教育の充実や雇用の拡大のため、令和4年度はどのような計画・予算を立てるお考えか。また、小林カラーとして、どういうのを今後やっていこうと思っているのか、所見をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、小林村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 村民の健康長寿や安全・安心のためには、介護予防事業や生活習慣病予防事業が重要と考えております。

そのための健康教育や介護予防のための集落巡回の健康教室、健康講座、講演会などの開催を考えております。合わせて、文化サークル・スポーツの奨励によって、村民が家に閉じこもることにならないように、各種の事業を展開していきたいというふうに考えております。

また、子供たちの教育については、村の宝であり、村の将来を担う大切な子供たちの健康と教育の推進を図っていくものであります。

先月の27日には、小中学生の「こあに発表会」に参加をさせていただきました。

小学校4年生からは、自分たちで今できることとして、毎日、朝6時半と午後3時に流れるラジオ体操に元気な声を流していきたいというふうなこと。そして、高齢者に配布しているお弁当にメッセージを書きたいなどの提言をいただきました。大変良いことでありますので、早速、対応していただけるように、指示をさせていただいたところであります。

また、中学校3年生からは、SDGsにからめて、村の山林の活用や働きやすい職場の確保と若者を増やすことの提言をいただきました。

子供たちの社会勉強の中での提言ですので、大切にさせていただき、実行できるものについては、総合計画に盛り込みながら積極的に対応させていただきたいというふうに思っております。

総合計画に盛り込みました「かみこあに保育園」は、村内唯一の児童福祉施設であります。これにつきましては、建設後40年以上が経過し、老朽化が進んでおります。現在、行政報告の中でもお話をさせていただきましたけれども、プロポーザル方式によって、設計業者が決定になれば、3月までには、実施設計が出来上がることとなっております。新年度には、建替え工事を計画しております。村の将来を担う子供達に、より良い施設環境で、心身ともに健やかな成長が出来るよう配慮しながら、保護者の利便性も確保し、機能的で快適な地域に愛される保育園の建設を目指しております。

学校教育ですが、児童生徒ひとりひとりにデジタル端末が用意されていま

す。新型コロナ感染症による緊急事態宣言下での登校禁止の事態に備え、新年度は学校内での使用にとどまらず、家庭に持ち帰ってオンライン授業ができるよう、計画を進める予定にしております。

雇用対策につきましては、新型コロナの影響で、村内景気も厳しい状況にあり、新たな雇用が生まれる環境にはありませんが、そんな中で、村と秋田県信用組合が締結した地方創生包括連携協定に基づき「地域経済の活性化・産業振興・雇用創出・創業を志す経営者の育成・村内で事業を営む経営者の支援」を目的として、秋田市にある株式会社ホワイトシードの村上社長が講師となつて、村内の経営者や後継者等を対象としたセミナー「村・ムラ塾」が開催されておりますので、セミナー受講生の事業拡大により、雇用拡大になるように支援をまいります。

また、村外の企業からの支援を受けやすくするため、企業版ふるさと納税制度について、11月26日付けで、内閣府で公示となりましたので、これらを活用して、企業者の支援をまいります。

また、村内の森林を有効活用するための、林業関連団体との懇談会を開き、情報交換を行っております。村内林業関係事業体の事業拡大や安定化につながるように、会を重ね意見を集約していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） 今、村長から、令和4年度の事業、自分はこういう形のことをやりたいという話をされておりました。ありがとうございました。

私、9月定例議会で、ふるさと納税の寄付金の活用について、新年度でふるさと納税の寄付金をどのように活用するのかということ、もしできれば、触れてほしかったなあと思ったのですが、全く、そのことは今回はなかったのです。お願いですが、全国から村に対するふるさと納税の寄付金があります。それについても、確かに答弁として寄付者ご本人の意思があるわけですが、それに基づいて、村の有意義な方策に、できるだけ使っていただけるようお願いして、最後の質問に対する私の質問を終わります。

○議長（伊藤敏夫） これで河村良満君の質問を終わります。

暫時休憩します。